

(別添1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名）切原保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	<p>○佐久市保育理念「子供の最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図り、生きる力の基礎を培います」                      ・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。                      ・保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。</p> <p>○園の理念「保育を必要とする子どもの養護・教育を行い家庭や地域との連携を深めて子育ての相談を受ける」</p> <p>○「市の理念」に基づき「園の理念」を作成し、保育目標、園の願いが明文化され、分かりやすく図式化されていました。</p> <p>○理念や目標は職員会で作成され、年度の重点活動として職員の行動規範となる具体的な内容になっていました。</p> <p>○理念に基づいて作成された「基本方針」「保育目標」はパンフレットや広報紙の「ほいくえんだより」として、絵や図式化され保護者や園児も興味をもつ工夫がされていました。</p>

2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○社会福祉事業全体の動向は、地域の福祉・保育の需要動向等について、佐久市の「公立保育園の今後在り方」等に記載されており、把握・分析されていました。  ○佐久市基本計画に、地域の子ども数・利用者像保育ニーズに関するデータとも詳細に把握されていて、保育事業経営を長期的な視野に立って展開されていました。  ○経営状況の分析は、市の子育て支援課で、保育内容や組織体制、職員体制、人材育成、財務状況の現状分析が適切に行われていました。
		■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	■ 10 子ども数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	
の3 事業計画	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている	a)	■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○佐久市基本計画に第二次総合計画前期の主な取り組みに「子育て支援サービス・保育サービスが記載されており、経営環境や保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況の現状分析が行われ、具体的な課題や問題点を明らかにされていました。  ○園長や主任保育士は、毎月定期的に開催される、市の園長会、主任保育士会で経営・課題や解決・改善に取り組みに、具体的に進められていました。
		■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
の3 事業計画	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○中・長期計画は、佐久市子育て支援計画として、平成27年から5ヵ年計画と策定されていました。  ○中・長期計画は「すべての子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に向けて取り組みを推進します」とされていました。
		■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
の3 事業計画	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○中・長期計画は、市の保育理念に基づき、当園の保育目標を掲げ、分野毎に具体的な内容が記載されていました。  ○年度の重点目標・研究テーマを設け取組は、実行可能な計画になっていました。  ○事業計画には研究テーマがあり、取り組みの振り返りもされていました。特に本年度は食育に力を入れ、実施状況の評価が廊下に展示もされていました。
		■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

	(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a)	■	<p>24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p>25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p>26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p>27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>○事業計画の策定は、年度末に全職員で計画の見直しが行われ、市の子ども・子育て支援課に提出する手順が設定協議される仕組みがありました。</p> <p>○事業計画書は、年度当初に昨年度に評価見直しされたものを基に、職員会で計画が立案され計画的に取り組みされていました。</p>
		② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	■	<p>29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p>30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p>32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	<p>○事業計画は、保育園パンフレット・入園のしおり・広報紙に記載され、配布されていました。保護者などには、入園準備会・入園時に説明し周知を図る取り組みがされていました。</p> <p>○行事計画は、子どもの大切さ、子育ての大切さを園長が掲げ、共に子育てを行う大切さを伝えていました。また保育園便りにも記載されていました。</p> <p>○利用者調査でも、大方の保護者には承知され納得されていました。</p>
な4取福祉サービスの質の向上への組織的・計画的	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	■	<p>33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p>34 保育の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。</p> <p>35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p>36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	<p>○保育の質の向上への取り組みは、園長・主任保育士が主になり取り組まれている事が記録・資料等で確認できました。</p> <p>○自己評価は、市の子育て支援課が一体的に実施し、分析・評価が行われる等組織的に取り組まれていました。</p> <p>○第三者評価は、今回が初めての受審でした。評価結果の分析・検討に取り組まれ、保育の質の向上に、継続的な取り組みに期待いたします。</p>
		② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	■	<p>37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p>38 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p>39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p>□ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p>■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	<p>○自己評価の結果については、園長との面談等により課題や改善点に、職員個々が気付き、また職員間で共有がされ、改善の取り組みがされている事が記録によれ確認できました。</p> <p>○今年度重点に行われた食育についてや安全・虐待・施設設備検討され、課題は具体的に提案され、園長始め市と改善の取り組みが計画的に行われていました。</p> <p>○第三者評価結果についても、訪問調査で「気付かれた事があった」と話されていました。必要に応じて改善計画の策定・実施される事を期待いたします。</p>

II 組織の 運営管理	1 管理者の 責任とリ ーダーシ ップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	■ 42	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○園長は、与えられた職務の中で、責任と役割について職務分担表に明記し、職員会議等で表明されている事が会議録で確認できました。
					■ 43	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	○評価調査では園長自身役割と責任について、厳しく評価されていますが、一般職員の訪問調査評価結果には、高い評価がされていました。
					■ 44	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○災害時当有事の際、園長の役割と責任について、不在時の権限は、災害マニュアルに記載されていました。
					■ 45	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	■ 46	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○保育所として厳守しなければならない事は、市からの基本的法令に基づき適正な関係が周知されていました。
					■ 47	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○園長は、法令厳守の為に市組織で行われる園長会や各種研修に参加され、法令への取り組み行い、職員会や資料の配布により職員に周知を図っていました。
				■ 48	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。		
				■ 49	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。		
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	■ 50	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○園長及び主任保育士は、保育目標に基づき保育の質の向上に課題を把握し、職員会等で改善の取り組みがされていました。
■ 51					施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○当保育園には保育の質の向上のために、具体的に取り組み、施設内に工夫の一端が見られました。	
■ 52					施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○訪問調査の聞き取り時、職員から、園長を中心に保育の質の向上のために、保育理念、保育目標、園の方針、保育園の願い等具体的な取り組みや研修を行い、質の向上を図っている事を確認できました。	
■ 53					施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。		
				■ 54	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。		
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	■ 55	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○園長は市の子育て支援課の指導のもと経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等の分析を行っていました。
					■ 56	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○経営改善の人事管理・労務管理・財務管理は市子育て支援課が一体的に管理していました。
					■ 57	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○園長、主任保育士は手毎月定期的に開催される、園長会・主任保育士会に出席し情報を共有し資料を基に職員へ周知し理解を深めています。
					■ 58	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

・2 福祉人材の確保	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 <input checked="" type="checkbox"/> 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	<p>○人材の確保・育成計画・人事管理は市の担当部署で一括管理がされていました。</p> <p>○専門職の配置等人材確保は市に依頼、ニーズを上げ連携をとり協力して育成には努められていました。</p>
		② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 <input checked="" type="checkbox"/> 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	<p>○総合的な人事管理は、市担当部署で行われ総合的人事管理制度に基づき一体的に運営管理されていました。</p> <p>○人事基準等は佐久市職員人事評価実施規程に明記され、職員処遇基準、人事考課制度、目標管理体制が導入され周知されていました。</p> <p>○人事は一定の基準に基づき行われています、職員が自ら将来の姿を描く事が出来る様な総合的仕組みができていましたが、一般の職員に分かりやすく理解される取り組みを望みます。</p>
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 <input type="checkbox"/> 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<p>○職員の就業状況や意向の把握、労務管理に関する責任体制は、市の子育て支援課規程に添って行われていました。</p> <p>○職員の有給休暇管理、時間外労働管理等、就業状況や意向の把握は園長や主任保育士が対応していました。</p> <p>○園長は、職員の心身の健康と安全の確保、ワークライフバランスに配慮した職場作りをされ、積極的に職員に関わり、日常的に意見や提案を聞く様にしていました。</p> <p>○市全体でメンタルサポート体制が整備され、働きやすい職場作りに取り組みが行われていました。</p> <p>○職員の聞き取り調査では、「少人数の職場でなんでも相談したり、話しができ働きやすい職場環境」の声が聞かれました。</p>

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○理念・基本方針、保育目標の保育所全体の目標や職員の一人ひとりの目標の統合を目指す、目標管理体制が導入され、市の子育て支援課が一体的に管理実施されていました。</p> <p>○職員一人ひとりの目標設定は年度初めに、園長等個別面談により行われ、年度末にも目標管理シートにより進捗状況、達成状況を確認する為面接が行われていました。</p> <p>○職員一人ひとりの目標は、園独自の重点目標や研究テーマを基に作成されており、毎日の保育に添っており経過や達成度が確認しやすくなっていました。</p>
	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○「期待される職員像」は基本方針・保育目標・計画に則り、市の子育て支援課の新任・中堅・管理職の研修体系に基づき、計画的に実施されていました。</p> <p>○職員の教育・研修は年間行事予定表に示され計画に沿って実施されていました。</p> <p>○今年度保育指針が変更になり、保育主任を中心に、保育の内容等専門知識、技術について見直しを行っていました。</p>
	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</li> <li>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>○市の子育て支援課研修を基に作成された、年間行事予定の研修は、新任職員、経験年数等配慮され研修が実施されていました。</p> <p>○内部研修、外部研修の伝達研修も行われ、全職員に周知されるよう図られていました。またその研修に参加できなかった職員のコメントのと記載も確認されました。</p>

	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 92 <input checked="" type="checkbox"/> 93 <input checked="" type="checkbox"/> 94 <input checked="" type="checkbox"/> 95 <input checked="" type="checkbox"/> 96	<p>92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>95 指導者に対する研修を実施している。</p> <p>96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>○実習生の受け入れについては、市の子育て支援課の基に受け入れが行われる体制が整ってありました。</p> <p>○当園の受け入れについては、マニュアルに沿って行われ、担当保育士が行い連絡窓口、職員への事前説明、園児保護者への連絡、オリエンテーション、実習指導計画の作成を実施されていました。</p> <p>○毎年数名の保育実習生のを受け入れを行い、保育専門職の育成に貢献されていました。</p> <p>○実習生に対して実習校の協力と連携で、実習生の希望の保育課程指導が行われていました。担当保育士や他の保育士からも指導がされていました。</p>
3 運 営 の 透 明 性 の 確 保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 97 <input checked="" type="checkbox"/> 98 <input type="checkbox"/> 99 <input checked="" type="checkbox"/> 100 <input checked="" type="checkbox"/> 101	<p>97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>○佐久市のホームページには、子ども・子育て支援法に基づき、当園の、保育所運営や財務情報、職員に関する情報、教育・保育等の内容等に関する情報が公開されており、運営の透明性を図る取り組みがされていました。</p> <p>○入園案内には、理念・基本方針、保育目標、事業計画、パンフレットに記載され、保護者等への情報公開がされていました。</p> <p>○第三者評価の受審は今回が初回でしたが、子育て支援課・園長は審査結果の公表を希望されています。</p>

		<p>② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</p> <p>■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</p> <p>□ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>○保育園の事務、経理、取引に関しては、市の担当部署が規定により、管理されていました。</p> <p>○園長は、規程に基づき、必要な消耗品の収支の管理を適切に行っていました。</p> <p>○内部監査は、市の担当部署が適切に実施し、県の実地指導も基準に基づき行われていました。</p> <p>○市の規程に基づき行われていましたが、外部監査、公認会計士等の指導等は確認できませんでした。</p>
<p>4 地域との交流、地域貢献</p>	<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	<p>① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>■ 110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	<p>○当保育園の保育理念に地域との連携が謳われており、「地域の交流の場、相談の場となるような園を目指す」と明文化されていました。</p> <p>○年間行事予定にも、さまざまな地域交流事業が計画され、実施されていました。</p> <p>○地域との交流事業は、お年寄りの交流、本の読み聞かせのお話の会、座禅体験、隣接する郵便局への七夕飾り等、ユニークな交流活動が行われていました。</p> <p>○信州型自然保育園に認定されており、小学校の裏山、野原での戸外活動等により、地域との交流が深められていました。</p> <p>○園舎近くに畑を借り、地域の方に手伝って頂き野菜作りを行い、食育につなげてがていました。</p>



	<p>② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>117 学校教育への協力を行っている。</p>	<p>○基本方針にボランティアの受け入れが明文化されていました。</p> <p>○祖父母交流や地区の老人会活動に子どもたちを招いて頂き交流ができていました。お話の会は事業計画に記載され、事前の打ち合わせも行われ受け入れ態勢がありました。</p> <p>○隣接する小学校との関わりも多く、運動会の雨天時には体育館を借用し行われており、地域資源の活用と共に園児と小学校のつながりができていました。</p> <p>○幼保小連絡会議が開催され、一人ひとりの情報が共有できていて、入学時指導に参考になっていました。</p> <p>○入学後は担任が参観を行い、情報の提供など行っていました。</p> <p>○小学校との交流は体験入学、小学校から1年生が来て音楽等披露していました。</p>
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	<p>① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>b)</p>	<p>■</p>	<p>118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>□ 122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</p>	<p>○隣接する小学校、民生児童委員懇談会、他保育所、未就園児（ひよこの会）、定期的な交流会が計画され年間事業予定表に記載されていました。</p> <p>○当園では民生児童委員懇談会が年一回開催され情報の共有を図っていました。</p> <p>○園長が出向いて、未就児の子育てサロンが隣の児童館で月1回開催されて、子育てのアドバイスがされていました。また園庭の開放も行い保育園の様子が体験できていました。</p> <p>○虐待等権利侵害については、市子育て支援課マニュアルに基づき、手順に沿って、保育士、園長、市子育て支援課、要保護児童対策地域協議会へ対応する連携が図られていました。</p>

	<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	<p>① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。</li> <li>■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</li> <li>■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</li> <li>■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。</li> <li>■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。</li> </ul>	<p>○地域の子育て支援に関する相談等は、児童館、市の保健師、臨床心理士、民生児童委員と連携し適切な仕組みがありました。</p> <p>○未就園児の体験・保護者の交流を定期的に取り組んでいました。</p> <p>○近くの郵便局、J A、消防の分団の協力が得られる体制が確認できました。</p>
		<p>② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> <li>■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</li> <li>■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> </ul>	<p>○隣接する児童館と子育てサロン事業を協力して行い、未就園児と保護者の相談支援を積極的に行っていました。</p> <p>○子育てサロン事業は、園長が出向き保護者の子育て相談やアドバイス、共に子育てを行う大切さを伝えていた、また園庭の開放等行なう等親しみやすい保育園と共に子育てをする実感を体験できる体制を行っている事が、聞き取り調査や記録で確認できました。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	ス 1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育についての共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>○理念や基本方針、保育目標には、子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されていました。事業評価の調査等では、大方の職員の理解がみられました。</p> <p>○理念は子どもを尊重した内容になっており、一人ひとりの子どもを認め・受け入れ、安心した楽しい毎日が送れる環境を整え、一人ひとりの子どもに応じた、発達を援助する保育課程が確認できました。</p> <p>○子供の尊重や基本的人権に関する園内研修は定期的に行われていました。特に身体拘束、児童虐待に関する保育の実施には文書化された資料があり周知徹底が確認できました。</p>
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。</li> <li>■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。</li> <li>■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。</li> <li>■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。</li> </ul>	<p>○子供のプライバシー保護等について、マニュアルが整備され、研修等行われていました。</p> <p>○子供の権利擁護、虐待防止に関する規定マニュアルが整備されており、「児童虐待の防止等に関する法律」により早期発見・通告の義務が規定されていました。</p> <p>○児童虐待の兆候をいち早く発見できるように子供の様子や保護者の様子に注意を払う等記載されていました。</p> <p>○虐待防止への取り組みは、チェックシートが作成されており、子供の様子・保護者の様子の項目が細かく確認するものが活用されていました。</p> <p>○新聞、ケーブルテレビ等撮影の必要な時の為に、入園時に保護者の承諾を得ていました。</p>

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 153 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○市の子育て支援課が、市内の保育所の全情報をホームページや資料等で公開し、保護者に保育所選択の情報を提供していました。</p> <p>○当園でも、パンフレットが作成され、園目標・元気にのびのび遊ぶ子ども・あいさつができる子ども・人の話が聞ける子ども・自分の思いを表現できる子どもと分かりやすい言葉で書かれて、絵や図案化され子ども楽しく感じる内容になっていました。</p> <p>○保育所は、利用希望者に必要な情報提供を行い、わかりやすく、絵や図が用いられているパンフレットが出来ていました。また「ひよこ会」も開催され体験も出来ていました。</p>
	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、市の子育て支援課の説明資料を基に、手順や内容が分かりやすく工夫されていました。</p> <p>○説明資料は、市の子育て支援課が作成されていました。子供・子育て支援法に基づき、保育所は利用申込者に対して、保育の目的、運営方針、保育内容、職員の勤務体制等の保育所の選択に資する重要事項を記載された文章を交付し、同意を求められています。保育園は、「入園案内」により重要事項書として変更時にも活用されていました。</p>
	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>○子どもの状況や家庭環境により保育所の変更を行う場合、保育の継続性に配慮した、引き継ぎ申し送りの手順が文書化されていました。</p> <p>○保育の変更時には、市の子育て支援課と連携して適切な対応がなされていました。</p>

<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>	<p>① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>c)</p>	<p>■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</p> <p>□ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>□ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>□ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>□ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>○小規模保育園の職員全員で、一人ひとりの子どもが安全で安心して楽しく過ごしている事を確認し、少しでも変化があった場合は担当保育士や主任保育士が園長に報告し、適切に対応する仕組みが出来ていました。</p> <p>○当園では年度初めに、家庭訪問を行い保護者の個々の相談や子どもの家庭での様子を取得し利用者が満足する保育を心がけていました。</p> <p>○保育は保育所だけでなく子供の様子や保護者の意見・協力でおこなわれるもので、利用満足調査を行い、分析・検討を参考に保育の改善に向けた取り組みを期待します。</p>
<p>(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。</p>	<p>① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>c)</p>	<p>■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p>■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>□ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>□ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>□ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>○苦情解決の体制が整備され書式等ありますが、訪問調査の聞き取りで、今まで苦情を受けた事が無いと話されていました。</p> <p>○小規模園の為、保護者との関わりが密に行われ、苦情内容になっていませんが、苦情受付、苦情記入のカードの配布、投書箱の設置等図り利用者の意見が保育運営に反映される仕組みや体制の確保を期待します。</p>

		<p>② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	b)	<p>■ 176</p> <p>□ 177</p> <p>■ 178</p>	<p>176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>○保護者からの相談や意見は、連絡ノートを活用されました。</p> <p>○保育等の要望などは園長が窓口になって対応されていました。</p> <p>○相談窓口は、複数の方法や相談相手を自由に選べる等、気軽に相談や要望が出来る様に分かりやすく、具体的工夫の確保を期待いたします。</p>
		<p>③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b)	<p>■ 179</p> <p>□ 180</p> <p>■ 181</p> <p>□ 182</p> <p>■ 183</p> <p>■ 184</p>	<p>179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p> <p>181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>○相談や遺憾の受付については、入園時保護者に説明されていました。小規模園で常に保護者の関わりが来ていました。</p> <p>○保護者からの相談、意見に対し、積極的に把握し取り組みがなされる為に、記入カードや意見箱の設置等積極的に取り組み保育に活用できるよう期待します。</p>
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a)	<p>■ 185</p> <p>■ 186</p> <p>■ 187</p> <p>■ 188</p> <p>■ 189</p> <p>■ 190</p>	<p>185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>○リスクマネジメント体制は、園長が責任者になり、事故発生時の対応マニュアルには、連絡方法や手順・役割が明記されていました。園長室を始め各保育室にも掲示され全職員で周知し取り組みがされていました。</p> <p>○緊急時連絡網は、市の担当部署の係りも含まれた詳細な資料が作成されていました。</p> <p>○リスクカードも作成されており、職員は積極的に提出されていました。</p> <p>○提出されたリスクカードは、随時担当で分析され改善策が検討されている事が確認できました。</p> <p>○事故対応マニュアルの実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しがされていました。</p>	

		<p>② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>○感染症対策については、対応マニュアルが整備され、「入園案内」に記載され保護者にも周知されていました。</p> <p>○毎年、感染時期には「園だより」「クラスだより」で、保護者への情報提供や予防対策が伝わるような体制が出来ていました。</p> <p>○地域・学校の感染症情報も、市の子育て支援課からいち早く届き、保護者にも周知され適切な対応がされる仕組みになっていました。</p> <p>○未満時等が退園後、保育室や遊具の消毒を行い、感染症の予防が適切に行われていました。</p>
		<p>③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 198 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 202 防災計画等整備し、地域の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○災害時の対応体制は、マニュアルが整備され対応されておりました。</p> <p>○防災訓練は毎月1回実施され、地元の消防署の指導も受けていました。</p> <p>○防犯訓練も定期的を実施されていました。警察からの指導を受け、安全安心の保育が行われていました。</p>
<p>2 福祉サービスの質の確保</p>	<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	<p>① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものになっていない。</li> </ul>	<p>○佐久市基本計画に、第一次後期の取り組みに、「佐久市子ども、子育て支援事業計画」が策定し全ての子供が健やかに成長できる地域社会の実現に向けた推進がされています。</p> <p>○市の第二次総合計画前期基本計画の主な取り組みに、保育サービスの充実が掲げられ、文章化されていました。</p> <p>○標準的保育課程の編成や指導計画は、市の子育て支援課により作成され、それに基づき標準的に子どもの尊厳、プライバシー、権利擁護が記載され、園長を中心に主任保育士が個々に指導を行い職員に周知されている事が聞き取り調査で確認出来ました。</p>

	<p>② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p>■</p> <p>209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p>■</p> <p>210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p>■</p> <p>211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	<p>○保育の標準的な実施方法の憲章・見直しの仕組みはされていました。</p> <p>○標準的な実施方法の見直しは、職員や保護者の意見や提案に基づき、保育の質向上につなげ相互の共通意識で育てるとあります。計画（目標）→実施→評価（振り返り）→改善（反映）が求められるかと思えます。保育の質の向上が組織的に行われる事をお願い致します。</p>
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	<p>① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p>	<p>b)</p>	<p>■</p>	<p>212 指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p>■</p> <p>213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p>■</p> <p>214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p>■</p> <p>215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。</p> <p>■</p> <p>216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</p> <p>■</p> <p>217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p>□</p> <p>218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</p> <p>■</p> <p>219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	<p>○指導計画案は主任保育士が中心に、子ども一人ひとりの発達や状況に応じた保育や、子ども・保護者のニーズを把握するアセスメントが書式に沿って作成されていました。</p> <p>○指導計画書は保育所保育指針や保育課程の基づき、ひとりひとりの子どもの発達や状況・環境に応じた内容になっていました。</p> <p>○指導計画は市の子育て支援課の作成され、保育課程にも基づいたものに沿って具体的なニーズ等が明示されていました。</p> <p>○支援困難なケースの対応は、佐久市保育課が実施する発達支援研究会が毎月行われ、勉強会が行われていました。</p>
	<p>② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>■</p> <p>221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p>■</p> <p>222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p>■</p> <p>223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p>■</p> <p>224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</p>	<p>○指導計画は、アセスメントの計画策定、実施、評価、振り返りの仕組みが適切に行われ、子どもの様子からや保護者の意向も反映される仕組みになっていました。</p> <p>○指導計画書は、見直しや振り返りは定期的、また必要に応じ検討され職員に周知され、保育や支援に反映されていました。</p> <p>○指導計画は評価した結果を参考に、次年度の計画が作成されていました。</p>



	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 225 子どもが発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>□ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> </ul>	<p>○子ども一人ひとりの保育や支援、発達状況は、県保育連盟と市の子育て支援課の様式に沿って記録がされていました。</p> <p>○記録は担当職員が記録し、主任保育士、園長が確認されていました。</p> <p>○記録は出来れば全職員で共通の資料を見ながら一人ひとりの育ちについて話し合わせ、記録される事を望みます。</p>
		② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 232 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○個人情報保護規定は市の子育て支援の指導の基、適切に管理・保存等体制が確立され、処理されていました。</p> <p>○個人情報の扱い等については職員研修会も定期的に行われ、職員の意識の高さも確認できました。</p> <p>○個人情報には注意が図られ、漏えいに対する対応方法として、管理されている部屋を空けるとき施錠が義務づけられていました。</p> <p>○保護者には「入園の案内」に明記され説明・周知が行われていました。</p>













































































































































































































































































































































































































